

○

建築物における衛生的環境の確保に関する法律施行令の一部を改正する政令 新旧対照条文
建築物における衛生的環境の確保に関する法律施行令（昭和四十五年政令第三百四号）（抄）

目次

・・・・・

1

○ 建築物における衛生的環境の確保に関する法律施行令（昭和四十五年政令第三百四号）（抄）

(傍線部分は改正部分)